

# 東大阪市稲葉1丁目1番 外5筆

【注記】  
本図面は、申し合わせによる  
道路図面の作成見本につき  
所在地・家屋番号・申請者・関  
係権利者等は、架空のもので  
ある。

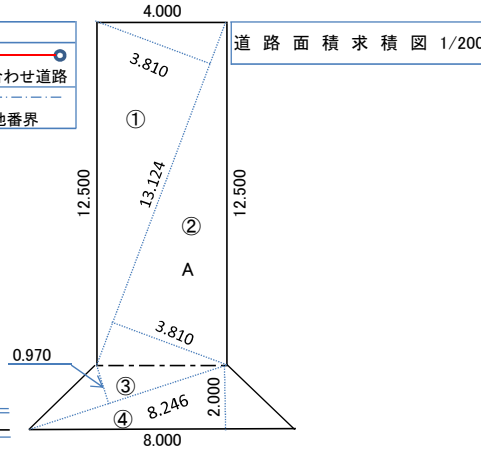
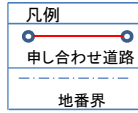
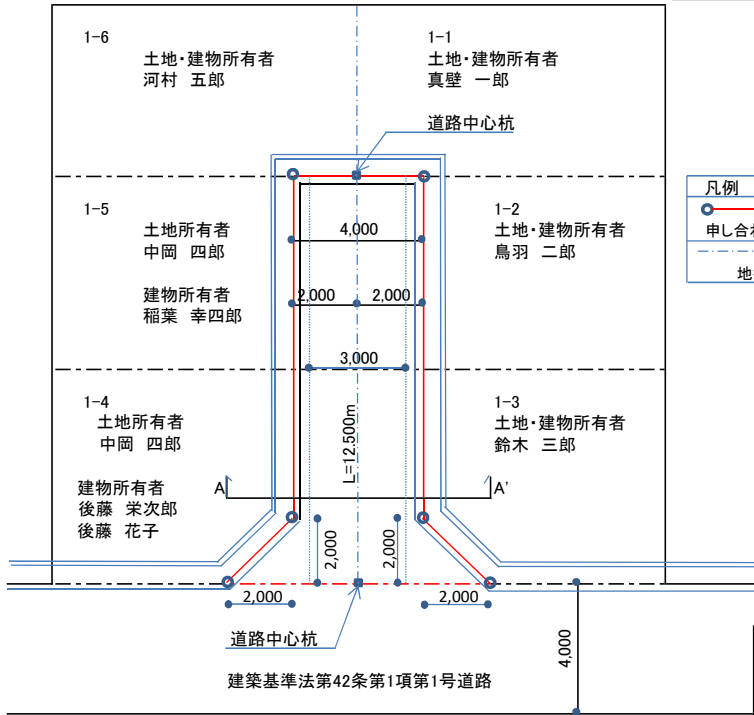
## 三斜求積表

地番	A		
NO.	底辺	高さ	倍面積
1			
2			
3			
4			
		倍面積	
		面積	
		地籍	

## 建築基準法第43条第2項に関する協定書

令和 年 月 日

東大阪市長 殿  
 建築主 住所 東大阪市稲葉1丁目1-2  
 氏名 鳥羽 二郎 **実印**  
 建物用途 車庫付住宅  
 建築場所 東大阪市稲葉1丁目1-2



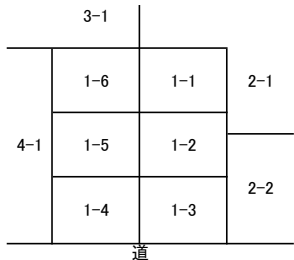
- このたび上記の場所の建築にあたり、当該地に接続する左図配置図の道路状部分（幅員 約 3,000m）に関しては、周辺の建物居住者が道路として使用しておりました。申し合わせ道路の中心杭を結んだ線より 2,000m 後退したところを道路境界線として、建物は勿論、門・塀・擁壁等の築造にあたっては、私の権利の有する土地であっても、この後退線から突出して築造は致しません。
- この道路について民事上の諸問題が起きた時は、関係権利者間で解決し、貴市には一切御迷惑をかけません。
- 敷地又は建物を第三者に転売する場合には、申し合わせ事項の義務を責任をもって承諾させていただきます。
- 将来は、土地地目を公衆用道路に変更致します。
- 側溝未設置部分については、将来建築等建替の際に施工致します。

### 関係権利者

土地	1番1	住所	東大阪市稲葉1丁目1番1号	<b>実印</b>
建物(家屋番号)	1番1	氏名	真壁 一郎	
土地	1番2	住所	東大阪市稲葉1丁目1番2号	<b>実印</b>
建物(家屋番号)	1番2	氏名	鳥羽 二郎	
土地	1番3	住所	東大阪市稲葉1丁目1番3号	<b>実印</b>
建物(家屋番号)	1番3	氏名	鈴木 三郎	
土地	1番4	住所	兵庫県尼崎市潮江5丁目3番5号	<b>実印</b>
建物(家屋番号)	1番4	住所	東大阪市稲葉1丁目1番4号	
	1番5	氏名	中岡 四郎	
建物(家屋番号)	1番4	住所	東大阪市稲葉1丁目1番4号	<b>実印</b>
		氏名	後藤 栄次郎	
建物(家屋番号)	1番4	住所	東大阪市稲葉1丁目1番4号	<b>実印</b>
		氏名	後藤 花子	
建物(家屋番号)	1番5	住所	東大阪市稲葉1丁目1番5号	<b>実印</b>
		氏名	稲葉 幸四郎	
土地	1番6	住所	東大阪市稲葉1丁目1番6号	<b>実印</b>
建物(家屋番号)	1番6	氏名	河村 五郎	

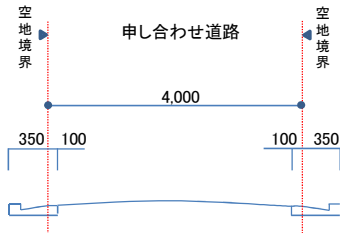
**見本:A2サイズで作成のこと**

配置図 1/200

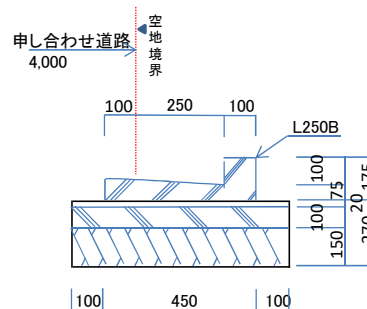


地籍図

大阪法務局 枚岡出張所写  
令和5年4月10日



A - A' 断面図 1/100



構造図 1/20

### ☆☆注意事項☆☆

- ①印鑑は実印で押印してください。
- ②印鑑証明書、土地・建物の登記簿謄本を1通添付してください。
- ③土地・建物の登記簿謄本に記載されている、所有者の住所が、印鑑証明書の住所と相違する場合は、関係のつく住民票又は戸籍付票の添付が必要です。

作成者  
東大阪建築事務所  
一級建築士 1234号  
東大阪 太郎 **印**